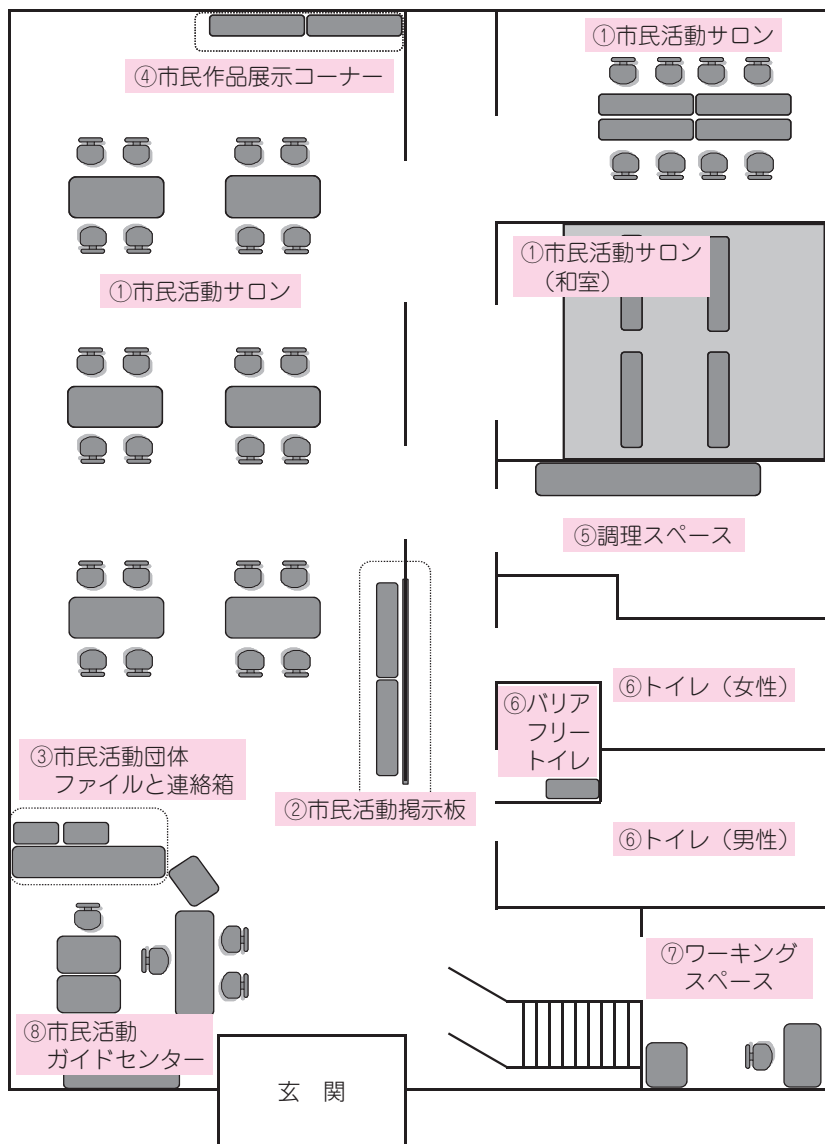


市民活動センター施設紹介

1階



◆1階は無料で使用できます
1階は、市民活動に関する相談や情報の提供を行うほか、団体同士や団体と個人の交流の促進を図る場で、登録者は無料で使用することができません（コピー機など一部有料のものもあります）。

がなかった団体は、ぜひ、活動拠点としてご利用ください。ただし、1階は、団体の活動を支援するとともに団体活動を幅広く行っていたり、たまたまの施設ですので、予約することや団体または個人で貸し切ることはできません。

また、講習会などを開催する場合にも、団体の会員のみを対象としたものではなく、会員以外の方も参加できるように配慮することが必要です。1階の使用には、来館受付簿への記載が必要です。

①市民活動サロン
1階のほとんどを占めるスペースです。ここでは、各種団体の打ち合わせが行えるほか、手編みや学習などの少人数の静かな講座にも活用できます。また、畳を使用した部屋もありますので、畳に座ってじっくり打ち合わせをすることもできます。

②市民活動掲示板
大きな掲示板を設置し、市民活動団体のチラシやポスターを張ることができます。また、市民活動団体の会員募集や情報交換にも活用できます。

③市民活動団体ファイルと連絡箱
市民活動センターに登録した市民活動団体の設立趣旨や活動内容を紹介するファイルを設置します。

④市民作品展示コーナー
スペースに限りがありますが、登録市文化協会をはじめ、市民活動団体、町内会などが作成した作品を常設で展示しています。展示期間やスペースについてはご相談ください。

⑤調理スペース
簡単な調理ができる設備を備えています。スペースはそれほど広くありませんので、少人数での活動に適しています。

⑥トイレ
男性用、女性用、バリアフリートイレを設置し、手すりやベビーカー、オストメイト設備を備えています。

⑦ワーキングスペース
コピー機（有料）や作業台を設置し、資料の編さんなどの作業をすることができます。

⑧市民活動ガイドセンター
市と市民活動団体が互いに担い合って市民活動センターの管理・運営を行います。ガイドセンターでは、市民活動センターの利用受付や団体登録、市民活動の紹介、市民活動に関する補助金の紹介、団体間の調整などのサポートを行うほか、市民活動センターの自主事業の企画や運営、ホームページの管理や情報紙の発行などを行います。